


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己		
件名	(仮称) 東大和市新総合計画策定方針について				
	区分		1 審議事項	○	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市の現在の総合計画の計画期間が平成33年度末をもって満了となることから、平成34年度を初年度とする「(仮称) 東大和市新総合計画」(以下「新総合計画」という。)の策定の準備を進めているところである。</p> <p>この策定に向けて、平成30年11月22日付け市長決裁により新総合計画の策定方針を策定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 目的 新総合計画の策定に当たっての基本的な考え方や必要な事項を明確に示し、策定事務の円滑な推進を図ることを目的に策定する。</p> <p>イ 計画策定の趣旨・計画の位置づけ 東大和市の持続可能な発展を目指し、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、新総合計画を策定し、新総合計画を市のまちづくりの基本方針として、また、市の最上位計画として位置付ける。</p> <p>ウ 計画策定の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 将来人口を見据えた計画づくり ② 地域の特性を生かした計画づくり ③ 検証可能で実効性の高い計画づくり ④ 個別計画と整合性のある計画づくり ⑤ 市民参加による計画づくり ⑥ 親しみやすく分かりやすい計画づくり <p>エ 計画の構成と期間 新総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基本構想：20年間（平成34年度～平成53年度） ② 基本計画：10年間（平成34年度～平成43年度） ③ 実施計画：3年間（毎年度、ローリング方式により見直し） <p>(2) 影響及び効果 庁内において共通認識を持ち、新総合計画を円滑に策定することができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年 7月～8月 新総合計画策定に向けた部長・参事の意見照会 平成30年 8月30日 第2回総合計画策定本部会議：策定方針の策定に向けた検討事項審議 平成30年10月 9日 第3回総合計画策定本部会議：策定方針(案)について審議 平成30年11月14日 第4回総合計画策定本部会議：策定方針の最終案について審議 平成30年11月22日 市長決裁(策定方針決定)</p>					
3. 留意事項(問題点等)					
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに市議会議員へ情報提供したい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。